令和 8 年度 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画

【体制】
医師事務作業補助者　　4 名
看護助手　　15 名
計画作成　業務改善委員会
計画達成状況の評価　　業務改善委員会・衛生委員会
勤務状況を把握し、その改善の必要性について提言する組織・責任者
衛生委員会・衛生管理者

1. 病棟配置変更に向けて
急性期病棟と地域包括ケア病棟の病床配置を、令和 8 年度 4 月よりに 58：41 へ変更した。これに伴い、看護師配置、看護助手配置、夜勤体制並びに他部門との業務分担の見直しを継続して行う。

2. 各部門との業務分担調整について
各部門の業務分担により、看護業務の負担軽減を図る。 看護部内においても看護助手の配置により看護業務の負担軽減を図る。 前年度の業務改善委員会での評価に従い、本年度の対策項目の達成度目標を立てる。 地域包括ケア病棟の増床に伴い、食事介助・移送・排泄誘導・環境整備等の生活支援業務について、看護補助者への移管をさらに推進する。

3. 看護補助者の配置
急性期看護補助加算の施設基準の上位取得を目指す。 昨年度に引き続き、3F 病棟は 3 名を維持し、4F 病棟は地域包括ケア病床の稼働増加に伴い、必要に応じて増員を行う計画とする。 看護補助者に対しては、定期的に研修を行いスキルアップに努める。 看護補助者の配置定数をさらに増加していく。 夜間看護補助者の雇用については、人事課を通じて引き続き求人を行い、地域包括ケア病棟において段階的に夜勤帯への配置を進める。

4. 病棟クラークの配置
看護師が行っている業務の中で、ナースステーションの窓口対応、入院時の患者基本情報の入力を中心に 3F・4F 病棟にクラークを配置し、看護師の事務業務の一部を軽減している。現在は両病棟とも半日程度の配置であるため、今後は **常時配置体制** を目指していくこととする。

5. 多様な勤務形態の導入

現在も 2 交代制・3 交代制のミックス制度である。妊娠・子育て中の看護職員に対しては、日勤のみとした夜勤減免制度も行っている。 今後も看護職員のニーズに合ったフレクシブル体制を築いていく。 短時間正規雇用については今後も積極的に取り組む。

6. 夜勤負担の軽減について

長時間夜勤の是正・シフト間隔の確保および月の夜勤回数の上限制限は、各病棟師長と看護部長によるダブルチェックで確実に行われている。 夜勤専従者の確保も行い、今後も「入院基本料の施設基準に係る届出書」に規定された基準を遵守するよう努める。 夜勤負担の平準化のため、平成 27 年度より導入した夜勤専従の期間限定制度を継続して活用する。 病棟配置の見直し対策として、看護部の意見を聞きながら人員配置、夜勤看護助手の確保に向けて計画を進めていく。 地域包括ケア病棟では、夜勤帯の負担軽減を目的として、夜勤補助者の段階的配置を進める。

7. のびのび広場なかまち保育園共同利用協定

当院職員駐車場横に設立された病児保育の受付も可能である「のびのび広場なかまち保育園」と協定を結んでいる。 目的としては ①育児の理由による職員の離職を防止する。 ②待機児童等の理由によって育児休業となる女性職員の働き方を応援する。 ③男性職員の育児参加を促す。 である。 保育施設預け入れ費用の補助制度の利用も可能であり、これにより女性職員の働き方を応援する。

8. 認定看護師の配置

現在、感染の認定看護師が 2 名配置されている。 不在となっているがん看護についても再度配置していくよう努め、専門性の向上および安全性の向上を目指す。

9. 院内 DX 化

当院の DX 化は十分とは言えない状況ではあるが、マイナ保険証による受付に対応するなど、将来的な効率化への基盤を整備している。 電子カルテの運用、院内の情報共有、各種届出・申請など、些細なことからでも DX 化を広げ、業務中に発生する作業の手間を省力化するよう、事務部門（主に情報システム室）を中心に推進していく。 令和 8 年度は、看護記録のテンプレート化、音声入力の活用、入退院支援の情報共有効率化など、看護部門の負担軽減に直結する DX 化を重点的に進める。

10. 有給・年休消化

看護師の負担指標として、有給・年休取得日数および残業時間量を調査する。

従来、年間 11 日から 15 日の有給消化と 3 日以上の年休が消化されている。

昨年度は常勤有休消化 13.3 日（消化率 73.9%）、年休消化 3.6 日

パート有休消化 11.9 日（消化率 84.2%）となっておりこの状況を維持していく。昨年の残業は 1 人平均は常勤が月 5 時間弱、パートが 1 時間 15 分程度であり、これも維持していくが、個々の偏りにも注意していく。

*注 1：改善委員会・衛生委員会については、各委員会規程参照
*注 2：R7 年度の超過勤務状況、及び有給消化は別紙参照